


すいおい  
新・首里杜構想について



特命推進課公式Twitter 

沖縄県  
令和2年12月23日



# 1. 新・首里杜構想の策定の意義(案)

## 策定の意義 (案) ※前回部会等の意見を踏まえ追加

昭和59年(1984年)に策定された首里城公園基本計画において、「首里杜構想」は、弁ヶ嶽御嶽を頂点に、真嘉比川と金城川の両水系に囲まれた範囲、及び流域と分水嶺一帯を、古都首里の歴史的発展を特徴づけた風土環境としてとらえ、首里城を中核とする一帯を首里杜地区として、首里のまちづくりに一つの方向性を示すと同時に、首里城公園の位置づけを明らかにし、これに基づき35年以上にわたり取組が実施されてきた。

このような中、令和2年10月31日未明に発生した火災により、首里城公園基本計画の中核である首里城正殿等が焼失した。建築空間としての首里城正殿等は数年後には復元される。しかしながら、多くの県民にとって、この焼失は、首里城を中心として生まれ、それぞれに受け継がれている私たち沖縄の文化を意識する契機ともなった。

このため、行政、住民、専門家、企業や国内外の支援者など、多様な関係者が連携し、「首里杜構想」の精神を受け継ぎつつ、新たに50年、100年後に伝承していく歴史、文化的な首里杜地区の形成に取り組んでいく。

## 2. 新・首里杜構想の理念(修正案)

理念(修正案) ※前回部会等における意見を踏まえ全文見直し

令和の首里城復元にあたって、首里城正殿をはじめとする首里城公園全体及び城下町として発展した首里杜地区を改めて一体的なものとしてとらえ、歴史、文化的遺産の復元整備とともに歴史的風土環境の保全など、県民が首里杜地区を沖縄の歴史、文化の象徴として共有し、これを後世に残していく。

## 3. 新・首里杜構想の方針(修正案)

### 方針(修正案) ※前回部会等における意見を踏まえ修正

1. 中核をなす首里城および外苑の一群の文化資源を保存・整備するとともに、文化を育む拠点の充実を図る
2. 古都首里の趣深い歴史的なたたずまいに配慮した景観形成とともに、住みやすく魅力的なまちづくりを進める
3. 総合的な交通対策により、暮らしと観光が両立した歩行者中心のまちづくりを進める
4. 地形、地質、水系、植生等を基盤に形成された歴史的風土の環境を保全する
5. 行政機関及び地域住民、教育機関、関係団体等が連携して取り組みを進められる体制を構築する

## 4. 推進体制の構築の方向性

### 【推進体制構築の考え方】

- 行政関係の構成は、H21～H24年度に開催された「首里城周辺歴史まちづくり協議会」を踏襲する。
- 外部有識者や地域団体等の構成は、歴まち法法定協議会の考え方を参考に検討する。
- 「まちづくり」や「交通環境」など個別のテーマ毎にの部会の設置を検討する。

### 【参考】首里城周辺歴史まちづくり協議会 (H21～24年度開催)

#### (設置目的)

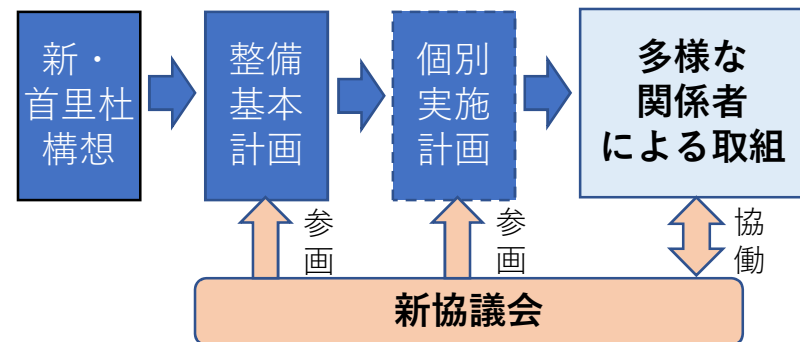
首里城周辺歴史まちづくり協議会は、首里杜構想を踏まえ、首里城公園及び首里城周辺における歴史的、文化的資源を活用したまちづくり推進のために必要な事業・施策に関する連絡調整を行う。

#### (参加組織：当時)

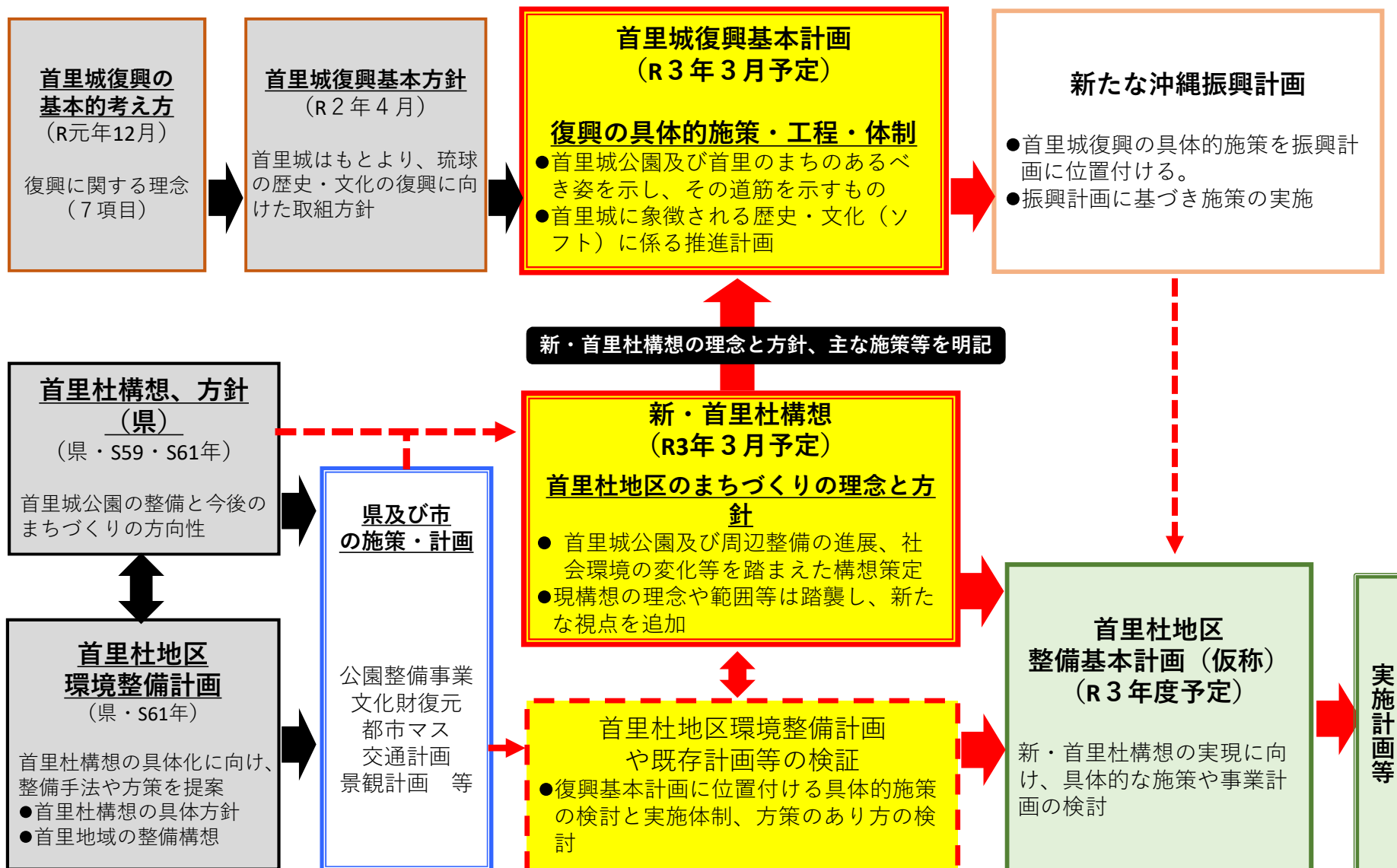
- 内閣府沖縄総合事務局開発建設部
- 沖縄県土木建築部
- 沖縄県教育長
- 那覇市都市計画部
- 那覇市建設管理部
- 那覇市教育委員会
- 財団法人 海洋博覧会記念公園管理財団

### 【イメージ】新協議会 (参考：歴史まちづくり法法定協議会)

住民団体	・自治会、伝統行事保存団体、公募市民 等
まちづくり団体	・NPO団体、まちづくり協議会 等
学識経験者・ 専門家	・建築、都市計画、観光、交通 等 ・文化財、歴史、民俗学（博物館職員） 等
観光関連団体	・観光協会、ボランティアガイド 等
商工関連団体	・商店街協同組合、商工会 等
文化財所有者	
行政	・市、県、国



# 【参考】新・首里杜構想と首里城復興基本計画の関係





# 【参考】新・首里杜構想の範囲

## ■ 範囲

首里杜地区の範囲は、昭和61年に定めた範囲を引き継ぎ、下図の通り幹線道路に囲まれたエリアとする。また、このエリアの外側にあっても、景観及び環境の観点から首里杜地区との関係の深い斜面緑地や水系、主要景観資源などは、関連資源として扱う。

